

令和8年度

医療費控除の明細書

(裏面の注意点を必ずお読みください)

(令和7年1月1日～令和7年12月31日分)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名

1. 医療費通知に関する事項

医療費通知を添付し、下記2の明細への記入に代える場合、右記の(1)～(3)を記入してください。

※医療費通知とは、医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記入されたものをいいます。
(例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
	P	イ

(单位:元)

2. 医療費(上記1以外)の明細

※上記1に記入したものについては記入しないでください。

3. 控除額の計算

(1)	ア+A 支払った医療費	円	
(2)	交通費	円	
(3)	(1) + (2)	円	
(4)	イ+C 補てんされる金額	円	申告書 ②医療費控除の欄へ、それぞれ 転記してください
(5)	(3) - (4) 差引金額	赤字のときは0円 円	
(6)	所得金額の合計額	円	申告書の「所得金額」欄 ⑤所得合計の 金額を記入してください
(7)	(6) × 0.05	円未満切捨て、赤字のときは0円 円	
(8)	(7)と10万円のいづれか 少ない方の金額	円	
(9)	(5) - (8) 医療費控除額	最高200万円、赤字のときは0円 円	→ 申告書への記入は不要です

○平成30年度(29年分)の申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は不要となりました。

○ただし、明細書記入内容の確認のために提示又は提出を求める場合がありますので、5年間は領収書を保管してください。

○必要書類:①医療費の明細書(自作の明細書も可) または ②医療費通知※(原本)
※「1.医療費通知に関する事項」に記入したものに限ります。